

大事なお知らせ



岡上地区にお住まいの皆様へ

令和元年11月

岡上地区住居表示検討委員会
委員長 宮野 敏男

岡上地区の住居表示実施の検討について（お知らせ）

時下、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、現在の住所をよりわかりやすく表示することを目的とした住居表示の実施を検討するため、令和元年9月27日に「岡上地区住居表示検討委員会」を設立しました。

当検討委員会におきましては、住民の皆様からご意見をいただきながら、令和3年度の住居表示の実施に向けて関係機関と協議してまいります。

また、当検討委員会で検討した内容につきましては、改めてお知らせしますので、今後の活動にご理解とご協力いただきますようお願い申し上げます。

住居表示が実施されると？

- ・官公署が保管している住民基本台帳(住民票)、印鑑登録原票(印鑑証明書)、土地・建物登記簿の表題部などの台帳及び東京電力、東京ガス、水道などの公共サービスについては、住所変更の手続きは必要ありませんが、運転免許証、土地・建物の不動産登記物件の所有者、金融機関、生命保険会社等に登録している住所については、住所変更の手続きが必要となります。
- ・事業者様におかれましては、法人登記のある法人の所在地・役員の住所変更等の手続き等が必要となります。

<問合せ先>

事務局 川崎市市民文化局市民生活部戸籍住民サービス課

電話 044(200)2736

岡上地区住居表示検討委員会委員

令和元年9月現在

	氏名	役職	所属
1	宮野 敏男	委員長	岡上町内会
2	吉村 博孝	役員	
3	海老沢 隆	役員	
4	梶 久夫	役員	
5	中川 孝司	役員	
6	宮野 勉	役員	
7	二宮 弘史	副委員長	岡上西町会
8	岩田 昇	役員	
9	甲田 文穂	役員	
10	花井 淳子	役員	
11	森田 裕子	役員	

順不同・敬称略